

×
又

0175

訂上

陸普第一八六五號

陸軍部
陸軍部
ノ
三
號

六月十九日
甲

陸軍平時備人定員表中改正ノ件達

陸軍一般

大正元年陸普第二四七號陸軍平時備人定員表中左ノ通改正ス

大正七年六月一日

陸軍大臣 大島 健一

一 陸軍平時備人定員表其一中左ノ如ク改ム

師團司令部ノ行小使「九」ヲ「一」「二」「三」「六」ヲ「二」「九」ニ改ム

陸軍兵器廠ノ部「東京大阪廣島小倉」ヲ「東京大阪」ニ、「名古屋」ヲ「名古屋廣島」ニ、同行「六」ヲ「五」「八」ヲ「七」ニ、

陸軍部

「仙臺熊本旭川弘前金澤姫路善通寺高田宇都宮豊
橋京都岡山久留米」ヲ「小倉」ニ、同行小使ノ欄「四」ヲ「六」
ニ改メ給仕ノ欄ニ「二」ヲ加ヘ計ノ欄「四」ヲ「八」ニ改メ
又臺北ノ行ヲ削ル

臺灣總督府陸軍部ノ行「二〇」ヲ「二三」ニ、「四〇」ヲ「四三」
ニ改ム

備考ニ左ノ二項ヲ加フ

十三 陸軍兵器廠本表ノ人員ハ本廠、支廠相通シテ増減スルコトヲ得
十四 本表ノ外陸軍衛生材料廠ニ警火夫二十四名ヲ増加ス

二 同表其二中左ノ如ク改ム

關東都督府陸軍部ノ行「一五」ヲ「二〇」ニ、「一七」ヲ「二二」
ニ改ム

「朝鮮駐劄
關東 陸軍兵器支廠」ヲ「龍山陸軍兵器支廠」ニ改ム